

宮崎地方法務局における 商業・法人登記事務取扱庁変更のお知らせ

宮崎県内のすべての会社や法人の登記事務については、下記のとおり宮崎地方法務局登記部門で取り扱うことになりましたのでお知らせします。

なお、会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務（動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む。）については、県内全登記所において引き続き取り扱い可能です。

また、不動産登記事務については、取扱いの変更はありません。

記

従来 of 取扱庁	対 象 の 区 域	変 更 年 月 日
日 向 支 局	日向市, 東臼杵郡 (門川町, 美郷町, 諸塚村, 椎葉村)	平成 20 年 8 月 25 日 (月)
高 鍋 出 張 所	西都市, 児湯郡 (高鍋町, 川南町, 都農町, 新富町, 木城町, 西米良村)	平成 20 年 8 月 25 日 (月)
延 岡 支 局	延岡市, 西臼杵郡 (高千穂町, 日之影町, 五ヶ瀬町)	平成 21 年 1 月 26 日 (月)
都 城 支 局	都城市, 北諸県郡三股町	平成 21 年 8 月 24 日 (月)
日 南 支 局	日南市, 串間市	平成 22 年 1 月 25 日 (月)
小 林 出 張 所	小林市, えびの市 西諸県郡 (高原町, 野尻町)	平成 22 年 1 月 25 日 (月)



変更後の取扱庁	名 称	宮 崎 地 方 法 務 局 登 記 部 門
	所 在	〒 8 8 0 - 8 5 1 3 宮 崎 市 別 府 町 1 番 1 号

【お問い合わせ先】

宮崎地方法務局登記部門

電話番号 0985-22-5229